

今後の方向性

- R4.12.27に公表された国のガイドラインでは地域の実情に応じ、学校部活動の地域連携と休日の地域クラブ活動（地域移行）は当面併存することが示されていることから、地域移行を見据え、当面は併存しながら活動を実施する。
- 現状の学校部活動の在り方を検討しつつ、部活動指導員の配置を完成形として目指すのではなく、地域移行に向けた経過措置としながら、平日及び休日のスポーツ・文化芸術活動を学校単位から地域単位へ順次移行し、地域クラブ活動体制の整備充実に取り組む。



◎ 学校部活動・地域クラブ活動の地域移行へ向けた体制整備（学校部活動と地域クラブ活動は当面併存）

1 学校部活動の方向性

- ① 部活動指導員の活用による教員の負担軽減（市教委）
- ② 生徒数減少等の実情を踏まえた適正な部活動数の設置の検討（各中学校・市教委）
- ③ 複数校による合同部活動の取組体制の検討（各中学校・市教委）。
- ④ 各中学校の学校部活動の内、種目ごとに地域移行の検討を行い、地域クラブ活動への移行を希望する種目を順次、選定（各中学校・市教委）。
- ⑤ 地域クラブ活動への移行が選定された学校部活動について、地域クラブ活動とのマッチングにより、R7年度以降、段階的に地域移行を実施（地域クラブ活動団体）。

2 地域クラブ活動の方向性

- ① 地域クラブ活動団体として活動したい団体の把握及び指導者の確保や地域移行を希望する学校部活動と地域クラブ活動とのマッチング（市事務局）
- ② 地域クラブ活動団体への運営等に係る支援の検討（市事務局）。
- ③ 地域クラブ活動団体が上位大会へ出場する際の大会派遣費に係る財政的な支援の検討（市教委）。
- ④ 地域クラブ活動として活動を希望する場合は、遠野市地域クラブ活動制度（案）に登録し活動を実施する（地域クラブ活動団体）。
- ⑤ 生徒は地域クラブ活動登録団体の中で、希望する種目がある場合は、入会し活動する（地域クラブ活動団体）。

部活動の地域移行に向けた当面のスケジュール

区分

令和5年・令和6年

令和7年から

学校部活動と地域クラブ活動は当面併存

学校部活動

- ① 部活動指導員の拡充及び効果的な活用による教員の負担軽減（R6当初予算：種目の調査）。
- ② 生徒数減少等の実情を踏まえた適正な部活動数の設置の検討。
- ③ 複数校による合同部活動の取組体制の検討。
- ④ 各中学校における学校部活動の内、種目ごとに地域移行の検討を行い、地域クラブ活動への移行を希望する種目を順次、選定。

- ① 地域クラブ活動への移行が選定された学校部活動については、地域クラブ活動とのマッチングにより、令和7年度以降、段階的に地域移行を実施。

地域クラブ活動

- ① 地域クラブ活動団体として活動したい団体の把握及び指導者の確保。
- ② 地域移行を希望する学校部活動と地域クラブ活動とのマッチング
- ③ 地域クラブ活動団体の運営に係る支援の検討。
- ④ 地域クラブ活動団体が上位大会へ出場する際の大会派遣費に係る財政的な支援の検討（R6当初予算）。
- ⑤ 遠野市地域クラブ活動制度実施要綱の制定の検討。

- ① 地域クラブ活動団体として活動を希望する場合は、遠野市地域クラブ活動制度（案）に登録し活動を実施する。
- ② 生徒は地域クラブ活動登録団体の中で、希望する種目がある場合は、入会し活動に参加する。

地域移行に係る運営体制の構築（案）について

- 部活動の地域移行を推進するにあたり、令和7年度から各学校で選定した部活動について段階的に地域移行を実施。
- 運営体制類型（事務局）案：移行期間においては、市が学校や地域クラブ活動団体との調整役を担い、運営が軌道に乗った時期を見計らい、運営主体の移行を検討する。

◎ 運営体制：移行期間において当面の間は、自治体が運営

①地域クラブ活動との調整

②運営支援の検討
(研修会開催、大会派遣費補助等)

③学校との連絡調整

④相談窓口

■活動時間

「遠野市部活動基本方針」に則り、週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休業日を設け1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

○地域クラブ活動実施団体（地域スポーツ・文化活動団体）

◆ 運営費の財源
・保護者からの会費等

・地域クラブ活動団体登録
・研修会開催
・大会参加費補助

・地域クラブ活動への移行が選定された学校部活動について、地域クラブ活動とのマッチングにより、R7から段階的に地域移行を実施。

地域移行

・生徒は希望する種目の活動に参加

参加

◆ 連絡調整：活動場所の調整や活動の連携

①各中学校学校部活動
(現在活動中の学校部活動種目)



・部活動指導員の配置。

指導員配置

・地域クラブ活動の指導を希望する教職員は兼職兼業申請



市教育委員会

※学校部活動と地域クラブ活動を当面は併存

②地域クラブ活動



保護者